

市民農園の開設実態と効果に関する検討

前橋工科大学 学生会員 太田 良子
 前橋工科大学 正会員 湯沢 昭
 前橋工科大学 学生会員 黒澤 勇希

1. 研究背景

近年、農家の減少や農業者の高齢化などにより放棄されている農地(遊休農地)が問題となっており、その解消法の一つとして市民農園が注目されている。市民農園とは、小面積の農地を利用して野菜などの作物を育てることの出来る農園で、農地の活用を目的とするだけでなく、レクリエーションや健康づくり、高齢者の生きがいくくりなど、多様な機能を持っている。

市民農園に関する法律の整備などにより、毎年新たに市民農園が開設されているが、市民農園の開設が遊休農地解消に与える影響はとても小さなものである。まず、遊休農地解消の目的の一つである食料自給率の向上だが、市民農園で多く作られている野菜類が食料自給率に与える影響は少ない。次に、群馬県を例にとると、市民農園の総面積が平成 21 年 3 月末現在で 31.6ha、遊休農地の総面積が 5,839ha で、市民農園は遊休農地の 185 分の 1 の面積しかないことになる。そのため、これから市民農園を増やしたとしても、遊休農地の面積に追いつくことは極めて難しい。また、市民農園の需要は都市部に多く、過疎地の遊休農地の解消方法としては相応しくないと考えられる。

しかし、市民農園の機能は遊休農地の解消だけではない。市民農園の開設は、農地の所有者だけでなく、利用する市民にとっても有益なものであると考えられる。そこで、市民農園に対して市民がどのような意識を持っているかを知るため、本研究では図-1 のフローに従いデータ収集とアンケート調査を行なった。そして、調査結果から群馬県前橋市六供地区における市民農園の需要を明らかにし、市民農園の利用効果の検討を行なうことを本研究の目的とする。

2. 研究方法

本研究では、以下に示すように大きく二つの調査から構成されている。

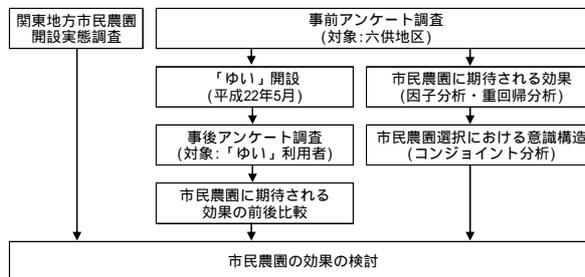


図-1 研究のフロー

表-1 アンケート調査の概要

調査地域	前橋六供地区	「ゆい」利用者
調査日	2010年5月	2010年9月
配布方法	ポスティング配布	郵送配布
回収方法	郵送回収	郵送回収
配布枚数	2000	56
回収枚数	328	48
回収率	16.4%	85.7%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・個人属性 ・市民農園に期待する効果 ・利用してみたい市民農園のタイプ ・利用意思 	



図-2 六供地区(枠内)とその周辺の概要

(1) 関東地方の市民農園の開設実態調査

関東地方における市民農園の開設実態の把握を目的として、1都6県内で開設されている市民農園の件数、面積、市民農園に関する施設の設置状況などのデータの整理を行い、市民農園の現状について検討する。

(2) 市民農園開設前後におけるアンケート調査の実施

本研究では、平成 22 年 6 月より市民農園「コミュニティファームゆい」を開設しており、農園の開設前後に市民を対象としたアンケート調査(表-1)を実施した。

キーワード：市民農園，特定農地貸付法，市民農園整備促進法

連絡先：〒371 0816 群馬県前橋市上佐鳥町 460 1 前橋工科大学工学部建設工学科
 TEL/FAX：027-265-7362 E-MAIL：yuzawa@maebashi-it.ac.jp

事前アンケート調査

群馬県前橋市内の六供地区(図-2)の住民を対象に、市民農園についてのアンケート調査を行った。なお、調査対象地区は「コミュニティファームゆい」の利用可能性を検討することを目的の一つとし、それを踏まえて選定した。

事後アンケート調査

事後アンケートとして、「ゆい」の利用者を対象にアンケート調査を行った。事前アンケートで期待されていた市民農園の利用効果が実際にあったかどうかを調べるため、市民農園の効果について事前アンケートと同様の質問項目を設けた。

3. 研究結果

(1) 関東地方の市民農園の開設実態

今回の比較では、「茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県」の1都6県を関東地方とした。また、他県との市民農園の比較を可能にするため、本研究では、「特定農地貸付法」、「市民農園整備促進法」に基づいて開設された市民農園および、年間利用料金が1万円以下の市民農園のみを取り扱うこととし、宿泊施設付の滞在型の市民農園や無料で利用できる市民農園は除外して考える。表-2は市民農園開設の際に適用された法律別の農園数、面積を示し、表-3は市民農園関連施設の設置状況を比率で表したものである。表-3には、市民農園の詳細情報が公開されている市民農園のみを示す。なお、「特定農地貸付法」と「市民農園整備促進法」の概要は以下の通りである。

特定農地貸付法

地方公共団体、農協、NPOなどが、農業委員会の承認を受け、農地を利用者に貸し付ける。他人への農地の貸し付けは、本来なら農地法の規定に触れてしまうが、この法律の施行により市民農園だけは農地法の特例として捉えることが可能になった。

市民農園整備促進法

都道府県知事が市民農園の整備に関する基本方針を策定。開設者は整備計画を作成し、市町村の認定を受けて市民農園を利用者に貸し付ける。この法律の施行により、特定農地貸付法では設置できなかったトイレや農機具収納施設などの各種施設が設置可能になった他、都道府県知事が計画を承認すれば、建造物が禁止されている市街化調整区域でも小屋などを建てることができる。

表-2 法律別の農園数、総面積 (関東農政局)

法律名称	市民農園整備促進法		特定農地貸付法		合計	
	農園数	総面積(m ²)	農園数	総面積(m ²)	農園数	総面積(m ²)
茨城県	10	231,287	70	282,980	80	514,267
栃木県	4	35,358	16	46,164	20	81,522
群馬県	14	137,845	58	179,120	72	316,965
埼玉県	23	380,851	135	308,921	158	689,772
千葉県	9	81,658	72	308,464	81	390,122
東京都	31	107,655	428	627,473	459	735,128
神奈川県	31	182,471	428	734,786	459	917,257
合計	122	1,157,125	1207	2,487,908	1329	3,645,033

平成21年3月末現在

表-3 市民農園関連施設の設置状況比率 (農林水産省)

項目	群馬県	栃木県	茨城県	埼玉県	千葉県	神奈川県	東京都	合計
農園数(件)	41	13	58	116	41	233	241	743
給排水施設	75.6%	53.8%	55.2%	21.6%	75.6%	36.1%	49.8%	44.4%
農機具収納施設	26.8%	46.2%	39.7%	12.9%	24.4%	18.0%	50.6%	30.8%
堆肥場	4.9%	23.1%	6.9%	10.3%	4.9%	0.9%	0.4%	3.5%
休憩施設	29.3%	46.2%	19.0%	9.5%	51.2%	0.4%	30.3%	18.2%
トイレ	19.5%	15.4%	31.0%	4.3%	34.1%	8.6%	22.8%	16.4%
駐車場	48.8%	53.8%	58.6%	11.2%	51.2%	9.4%	1.7%	16.3%
駐輪場	7.3%	15.4%	5.2%	7.8%	12.2%	13.3%	5.8%	9.0%
指導員	29.3%	38.5%	17.2%	20.7%	41.5%	9.9%	12.4%	16.3%
管理事務所	2.4%	23.1%	5.2%	2.6%	7.3%	0.0%	0.8%	2.0%

平成21年3月末現在

表-2から、「市民農園整備促進法」よりも「特定農地貸付法」に基づいて開設された市民農園が多いことが分かる。また、平成20年3月末のデータと比較したところ、平成21年に新たに開設された市民農園は「特定農地貸付法」に基づいて開設された農園が多かった。

表-3から、給排水施設は群馬県、栃木県、茨城県、千葉県で過半数を超えており、関連施設の中でも重要な役割を持つ施設であるといえる。農機具収納施設の設置が東京都、休憩施設の設置が千葉県、駐車場の設置が栃木県、茨城県、千葉県でそれぞれ過半数を超えている。また、堆肥場、駐輪場、管理事務所の設置は、設置状況が全体の1割を下回っている。都道府県によっても隔たりがあり、特に神奈川県では、駐輪場の設置比率は高いものの、他県に比べて関連施設の設置が進んでいない状況にあるといえる。群馬県については、給排水施設の設置状況は7割を超えているが、その他の施設は関東地方の中では中間の設置状況だといえる。

全体では、半数以上の農園で設置されている施設はない。この原因としては、「特定農地貸付法」に基づいて開設された市民農園が多く、法律の規定により各種施設を建造できないということが考えられる。今後、「市民農園整備促進法」に基づいた市民農園の開設が進めば、市民農園の関連施設の設置状況も充実してくるのではないかと予想される。

(2) 市民農園に期待されている効果

市民農園の利用効果を明らかにするため、事前アンケートにおいて「市民農園の開設により、参加者や地域にどのような効果が得られると思うか」という質問を設け調査した(項目については表-4を参照)。また、「コミュニティファームゆい」の利用者を対象とした事後アンケートでも、「実際に農園を利用してどのように感じたか」という質問で同じ項目を設けており、双方のアンケート結果を合わせたデータを作成し、因子分析を行った。なお、回答は[1. 思わない、2. あまり思わない、3. 何とも思えない、4. 多少思う、5. 思う]の5段階評価で回答してもらった。得られたデータを用いて因子分析を行った結果、5つの因子が抽出された。ここで、因子1を「生きがい対策効果」、因子2を「環境改善効果」、因子3を「安全な野菜の入手効果」、因子4を「交流促進効果」、因子5を「農業理解効果」とした。

次に、「これからは市民農園を積極的に展開した方がよいか」という質問について、各因子がどのように影響するかを調べるために重回帰分析を行った。その結果を表-5に示す。重回帰分析の結果より、因子分析によって抽出された全ての因子が市民農園の積極的な展開に影響があり、市民農園の利用効果として期待されていることが分かった。その中でも特に、「交流促進効果」、「生きがい対策効果」、「環境改善効果」の影響度が高く、野菜作りそのものへの期待よりも、市民農園の利用による付加的な効果への期待が高いといえる。

また、市民農園未体験者と実際の利用者との間に市民農園の利用効果に対する意識の差があるかどうかを調べるため、事前アンケートと事後アンケートの結果を、それぞれ表-4に示す5つの因子ごとに単純集計し、結果を比較した(分析結果は図-3を参照)。図-3から、「生きがい対策効果」、「安全な野菜の入手効果」、「交流促進効果」、「農業理解効果」の4つの因子については、事前と事後で統計学的に差が無く、期待通りの効果が実際の利用者にも実感されているということが分かる。しかし、「環境改善効果」については、事後アンケートで「思う」「多少思う」と答えた回答者の比率が、事前調査を20%も下回り、期待されていた効果とは異なる結果となった。このことから、利用者にとって市民農園の開設は、周辺地域との人間的な関わりを促進させる効果があると感じるが、自然環境や都市景観に影響を与えるとは感じなかったということが分かった。

表-4 因子分析結果

評価項目	因子No.1	因子No.2	因子No.3	因子No.4	因子No.5
くつろぎや安らぎが得られる	0.782	0.188	0.142	0.196	0.103
ストレス解消や健康増進につながる	0.734	0.250	0.141	0.146	0.179
高齢者のための生きがい対策となる	0.666	0.200	0.270	0.318	0.165
休日などの余暇時間を有意義に過ごせる	0.637	0.130	0.232	0.380	0.223
家族のふれあひにつながる	0.628	0.284	0.182	0.190	0.270
都市景観の維持につながる	0.319	0.780	0.140	0.250	0.219
地域の環境保全につながる	0.300	0.757	0.213	0.267	0.232
家庭から出る生ゴミ対策として効果的である	0.145	0.578	0.342	0.271	0.134
安全・安心な無農薬野菜が入手できる	0.210	0.236	0.803	0.165	0.204
新鮮な野菜が手に入る	0.291	0.210	0.765	0.201	0.244
市民農園利用者同士の交流が進む	0.260	0.222	0.256	0.628	0.186
地域住民や農業者との交流が進む	0.305	0.362	0.126	0.623	0.170
収穫祭や交流会などのイベントへの参加ができる	0.375	0.299	0.139	0.542	0.205
農家の耕作放棄地の減少につながる	0.135	0.166	0.199	0.158	0.550
農業への理解が進む	0.393	0.186	0.173	0.227	0.493
子どもの環境教育(食育など)になる	0.338	0.375	0.238	0.124	0.433
二乗和	3.323	2.323	1.838	1.784	1.252
寄与率	20.77%	14.52%	11.49%	11.15%	7.83%
累積寄与率	20.77%	35.29%	46.78%	57.93%	65.76%
因子名	生きがい対策効果	環境改善効果	安全な野菜の入手効果	交流促進効果	農業理解効果

表-5 重回帰分析結果

目的変数	説明変数	偏回帰係数	t 値	判定
これからは市民農園を積極的に展開した方がよい	生きがい対策効果	0.31158	6.92	**
	環境改善効果	0.28440	6.36	**
	安全な野菜の入手効果	0.17411	3.90	**
	交流促進効果	0.37486	7.40	**
	農業理解効果	0.18024	3.04	**
サンプル数		315		
決定係数		0.422		

**1%有意水準

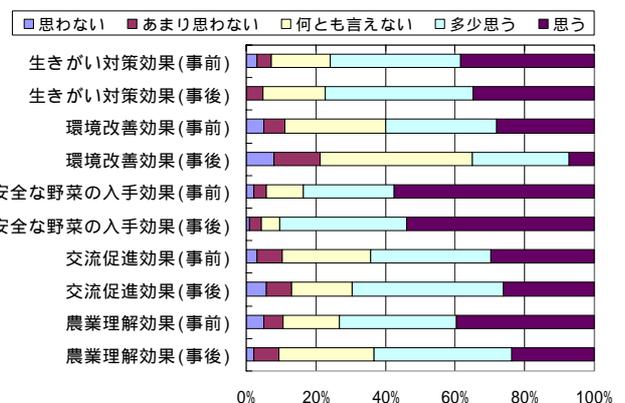


図-3 市民農園に期待される効果の前後比較

ここで、市民農園の利用効果として期待の高かった「交流促進効果」だが、因子の評価項目は「市民農園利用者同士の交流が進む」、「地域住民や農業者との交流が進む」、「収穫祭や交流会などのイベントへの参加ができる」の3項目である。市民農園の利用者には、農業の知識や経験がなく野菜作りは全くの初めてという人も多いため、農園利用者や地域の農業者との交流が進むことで、野菜作りにおける疑問点などをお互いに解消しあうことが出来れば、それにより、市民農園の利用が更に充実したものになっていくのではないかと考えられる。

(3) 市民農園選択における意識構造の分析

市民農園の選択構造を明らかにするため、コンジョイント分析による選択モデルの作成を行った。表-6 は 4 属性 3 水準の内容であり、直交表を用いて 9 個のプロファイルを作成、被験者に利用したい順に「順位」を付けてもらった。その結果を分析したものが表-7 である。

分析結果より、市民農園を選ぶ基準として「年間利用料金」の影響度が 1 番高く、次いで「自宅からの距離」、「指導の有無」、「農具の有無」が市民農園選択の際の条件として影響されることが分かった。また、利用料金は安価なほど良く、自宅からの距離は近ければ近い方が良いということが結果より読み取れる。

ここで「区画面積」についてであるが、まず定量的なデータとして扱い分析を行ったところ、狭すぎても広すぎても評価されない結果となったため、定性的なデータとして扱い分析を行った。表-7 の偏回帰係数の値に注目すると、区画面積 (50 m²) は正の数値、区画面積 (100 m²) は負の数値で出ており、この時、区画面積 (30 m²) を 0 とした。よって、区画面積は広ければ広いほど評価が高くなるわけではなく、市民農園として望ましいとされる面積があるということが分かる。

(4) 利用希望者の年齢層から見る将来需要

事前アンケートでは「コミュニティファームゆい」の利用者の募集も兼ねていたため、市民農園の利用意思についても調査している。その中で、「今は利用したいとは思わないが、将来は利用したいと思う」と回答した年代は 40 歳代が多かった。今後の市民農園の展開として、将来的に市民農園の需要があるとは言い切れないが、「コミュニティファームゆい」は 60 歳代以上の利用者が多く、将来的に利用したいと考えている層は 40 歳代が多いことから、今回の研究の対象とした六供地区においては、10 年後、20 年後も市民農園の需要の見込みがあると予想される。

4. まとめ

今回の調査で、市民農園を利用することによる充実感や、地域の交流の場としての役割、地域環境の改善という付加的な効果に期待がされていることが分かった。実際の利用者には地域環境の改善効果は実感されなかったが、その他の効果においては期待通りの効果が得られたといえる。交流の場としての効果は、利用者や地域住民との交流の機会を増やすことで市民農園が地域に浸透していけば、市民農園を利用したこと

表-6 アンケートの属性と水準

属性	水準		
	1	2	3
年間利用料金(年/円)	3,000円	5,000円	10,000円
区画面積(m ²)	30m ²	50m ²	100m ²
自宅からの距離(m)	500m	1,000m	2,000m
設備内容	なし	農具	指導

表-7 コンジョイント分析

目的変数	変数名	偏回帰係数	t 値	判定
利用してみたい市民農園の順位	年間利用料金(円/年)	-0.00050	25.95	**
	区画面積(50m ²)	0.02746	0.20	
	区画面積(100m ²)	-0.20924	1.54	
	自宅からの距離(m)	-0.00123	13.43	**
	農具	1.18868	8.68	**
	指導	1.50896	11.12	**
サンプル数		1261		
決定係数		0.433		

**1%有意水準

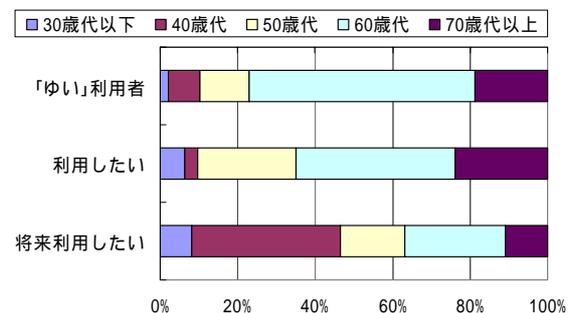


図-4 希望者・利用者の年齢層別分布

のない人にもその効果を期待してもらえるのではないかと予想される。また、これまでに市民農園を利用しなかった理由として「近くに市民農園がない」という理由が最も多かったことから、地域の中に市民農園を開設することで、利用者の需要と、地域の交流の場としての効果を同時に満たすことが出来ると考えられる。

アンケートの分析結果より、60 歳代以上の回答者に比べると 50 歳代以下の回答者が農業の指導を重要と考えている傾向があったため、利用者同士で農業の知識を指導し合い共有することで、50 歳代以下の若い世代の需要も増やしていけるのではないかと考える。

また、市民が利用してみたい市民農園のタイプとして、年間利用料金が安価、50 m²以上 100 m²以下の区画面積、自宅からの距離が極めて近いこと、農具・指導など市民農園の関連施設の充実などが分かっているので、今後、市民農園の整備を充実させることで、ますますの需要が見込めるのではないかと考える。

参考資料

- 1) 農林水産省 <http://www.maff.go.jp/>
- 2) 関東農政局 <http://www.maff.go.jp/kanto/>